

## お知らせ

### 10月は土地月間です

#### 土地取引の届出について

国土利用計画法では、法定面積以上の土地取引を行った場合、市町村を経由して県知事に届出することを義務づけています。届出をしなかったり、偽りの届出をしたりすると罰せられることがあります。忘れずに手続きをお願いします。

#### 法定面積

- ・都市計画区域 5千㎡以上
  - ・都市計画区域外の区域 1万㎡以上
- ※個々の取引面積が小さい場合でも、総面積が法定面積以上になる場合は、届出が必要です。

#### 届出義務者

土地の権利取得者(売買であれば買主)

#### 届出期限

契約(予約含む)の日から起算して2週間以内

#### 新潟県地価調査結果

平成25年度の地価調査結果を9月20日(金)に公表しました。

#### お問い合わせ

市役所建設課住宅係  
☎ 63-5118

## 訪問看護ステーションを開設しました

### 開設しました

(医)愛広会介護老人保健施設相川愛広苑では、この度訪問看護ステーションを開設しましたのでご案内します。

開設日 平成25年9月1日

事業所所在地 相川愛広苑内

サービス内容 訪問看護とは、看護師がお宅を訪問し、療養生活を送っている方の看護を行うサービスです。健康管理や服薬管理、食事・排せつ・清潔の援助、医療処置等を行います。24時間連絡が取れる体制で療養生活のお手伝いをします。

営業時間 午前8時45分～午後5時30分

休日 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)

訪問地域 相川地区、金井地区、真野地区、新穂地区、畑野地区のそれぞれ一部を除いた地域および佐和田地区全域

※詳細はお問い合わせください。

お申し込み 担当ケアマネジャーや主治医にご相談いただくか、当ステーションにお問い合わせください。

お問い合わせ

訪問看護ステーション相川愛広苑  
☎ 61-2805  
相川大浦571  
ホームページ  
<http://www.aiko.or.jp>

## 行政書士無料相談会のお知らせ

### お知らせ

日時 10月26日(土)

午前10時～午後4時

会場 佐渡中央会館(佐和田行政サービスセンター隣り)

主催 新潟県行政書士会佐渡支部

相談内容(秘密厳守)

○土地関係：農地の売買、転用の許可申請、開発許可申請、農振除外申請、公有地(赤道・青筋)の払い下げ申請、乗り入れ許可申請など

○各種法人の設立：会社の設立、農業生産法人、社会福祉法人の設立、定款作成、認証など

○各種営業許可申請：建設業許可、貨物旅客運送業、風俗営業、飲食店営業、産業廃棄物処理業許可など

○自動車関係：車庫証明の申請、自動車の新規・移転・抹消登録

○相続に関すること：遺言書、遺産分割協議書など

○その他、官公署の許認可申請や権利義務や事実証明に関すること

お問い合わせ

新潟県行政書士会佐渡支部(小林)  
☎ 86-3626

## ついに世代交代！コブダイの愛称を募集しています

佐渡の海といえば、コブダイがとて有名です。佐渡の海を世界的に有名にしてくれた『ペンケイ』という名のコブダイは、平成24年11月頃を最後に去ってしまいました。

しかし、彼が生息していたすまかに今年から新たなコブダイが現れました！佐渡スキューバダイビング協会では、『ペンケイ』同様に愛されるコブダイとして、彼の愛称を募集しています。

**応募方法** 佐渡スキューバダイビング協会に持参、郵送、FAX、協会ホームページ内お問い合わせメールにて、愛称の簡単な説明・氏名(ふりがな)・住所・年齢・職業・電話番号をご記入の上応募してください。1通につき2つまで愛称が応募できます。提出する様式は自由です。愛称は親しみやすいもので、ひらがな・カタカナ・漢字以外の文字は使用できません。

**発表** 11月上旬を予定。採用された作品の応募者には、直接通知するほか、ホームページ等で発表します。採用された作品の応募者には記念品を贈呈します。(応募者が複数の場合は、抽選により決定します。)

**その他** 採用された作品はコブダイのニューヒーローの愛称としてPR・印刷物などに使用するとともにグッズ等に使用することを想定しています。その際、採用された作品の著作権その他一切の権利は佐渡スキューバダイビング協会に帰属します。

**応募先・お問い合わせ** 佐渡スキューバダイビング協会  
〒952-0015 佐渡市住吉 852-17 ☎ 24-1810  
FAX24-1812 ホームページ <http://sadoscubadiving.com/>